

# 地域共生社会と地域循環共生圏の同時実現に向けた発展プロセス ～長野県富士見町の子供の居場所を事例に～

中島 恵理

## 概要

地域レベルでSDGsの実現を促す取組に関して、環境省が「地域循環共生圏」、厚生労働省が「地域共生社会」という概念を提唱している。本稿では、地域の子供の居場所に注目して、長野県富士見町で活動するこどもの未来をかんがえる会における子供の居場所づくりの社会実験を通じ、地域循環共生圏及び地域共生社会づくりに向けた発展プロセスやそのための要件を明らかにした。地域の食材を生かした安全安心の食事や居場所に持ち込まれる本や雑貨などの「もの」がつなぎ手となって多様な人たちの協働を促し、子供を中心とした多世代の居場所づくりを契機に地域の人たちが支え合う関係を構築している。

地域レベルでSDGsの実現を促す取組に関して、環境省が「地域循環共生圏」、厚生労働省が「地域共生社会」という概念を提唱している。本稿では、サードプレイスの一つである地域の子供の居場所に注目して、長野県富士見町で活動するこどもの未来をかんがえる会における子供の居場所づくりの社会実験を例として、地域循環共生圏及び地域共生社会づくりに向けたソーシャル・イノベーションのプロセスやそのための要件を明らかにした。こどもの未来をかんがえる会では、カフェ&スペースひこうせんという拠点を構え、放課後の子供の居場所、高齢者の居場所「えんがわ」からこども食堂、シェアカフェ等に活動を、さらには他団体との連携によるこども&ユースフェスの開催、無償の食の流通の仕組みづくりなどの形で活動を発展させた。会が複数の活動を同時並行で展開する中で活動母体のメンバーが多様化し、複数の活動で見えてきた課題や団体とのつながりを生

かした成果である。地域の食などがつなぎ手となって、子供を中心とした多世代の居場所づくりを契機に子供、大人、高齢者たちが支え合う関係を構築し、地域共生社会と地域循環共生圏の同時実現に貢献した。その成功要因は、子供支援という共通目標のもとセクターを超えた協働によりコレクティブインパクトを生み出したこと、一場所多機能化が活動の継続性を可能としたこと、理念先行ではなく民間主導での実践の積み上げによるものといえる。

## 1. はじめに

地域レベルでSDGsの実現を促す取組に関して、環境省が「地域循環共生圏」、厚生労働省が「地域共生社会」の概念を提唱している。これらは、地域レベルでのソーシャル・イノベーションを通じた環境、社会、経済の統合的実現の指針ともいえる。本稿では、家や学校とは異なる地域の子供の居場所に注目し、長野県富士見町での子供の居場所づくりの社会実験を通じ、地域循環共生圏及び地域共生社会づくりに向けた発展プロセスや要件を明らかにすることを目的とする。まず、最初に、地域共生社会、地域循環共生圏や子供の居場所に係る概念や先行研究を概観し、富士見町における子供の居場所づくりの発展プロセスを整理する。その上で、当該活動と地域循環共生圏及び地域共生社会との関係性を分析した上で、活動の成功要因等を明らかにする。

## 2. 地域共生社会と地域循環共生圏について

本章では、地域でのSDGs実現にむけた地域共生社会、地域循環共生圏の概念について整理する。

### 2.1 地域共生社会

2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」は、子供・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を提示した。これまでの社会保障制度は、高齢者、障がい者、子供などの対象者ごとに、また生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備が図られてきた。昨今では、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況がみられ、対象者ごとに『縦割り』で整備された公的な支援制度の下では、対応が困難なケースが浮き彫りとなってきた（厚生労働省2017）。また、高齢化や人口減少が進み、

地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっている。

そこで、図1のとおり、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を「地域共生社会」（厚生労働省2017）と名付け、当該社会の実現に向け、地域福祉政策の変革が行われてきた。

また、厚生労働省は、表1の地域共生社会の実現にあたって重要な視点を提示した。

地域共生社会実現に係る主要政策である「重層的支援体制整備事業」（厚生労働省2023）では、市町村全体の支援機関・地域の関係者が、断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つを一体的に実施することを求めている。また「地域づくりに向けた支援」として「世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保」の重要性が掲げている。

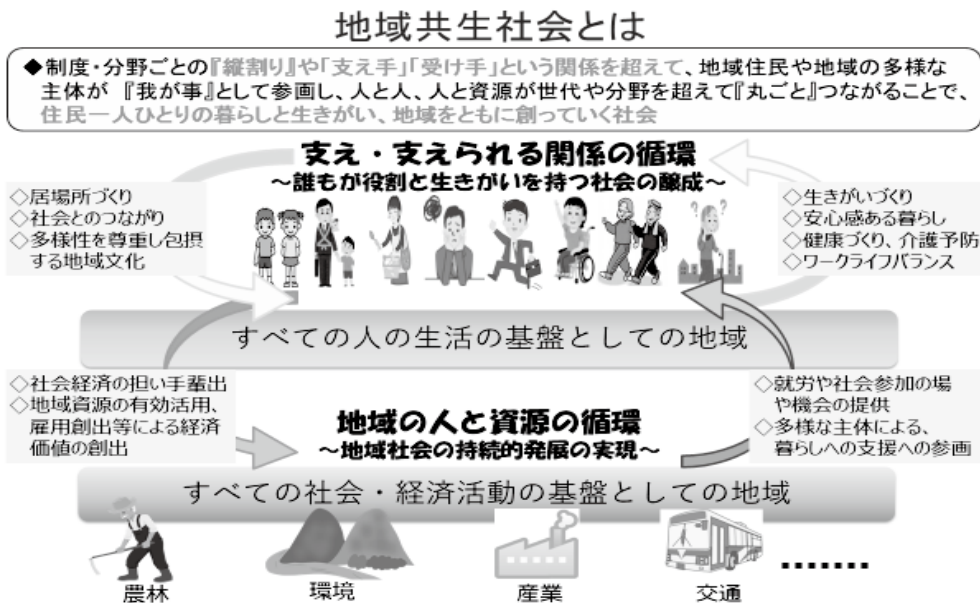


図1 地域共生社会とは

(出典) 厚生労働省(2021)「地域共生社会にむけた重層的支援体制整備事業について(全般)」より抜粋

表1 地域共生社会の実現にあたって重要な視点

①	「縦割り」という関係を超越する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間の問題に対応</li> <li>・介護、障害、子ども・子育て、生活困窮といった分野がもつそれぞれの専門性をお互いに活用する</li> <li>・1機関、1個人の対応ではなく、関係機関・関係者のネットワークの中で対応するという発想</li> </ul>
①	「支え手」「受け手」という関係を超越する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一方向から双方向の関係性へ</li> <li>・支える側、支えられる側という固定化された関係から、支え合う関係性へ</li> </ul>
①	「世代や分野」を超越する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わない対応・福祉分野とそれ以外の分野で一緒にできることを考える(例：保健医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業・漁業 etc...)</li> </ul>

(出典) 厚生労働省資料

## 2.2 地域循環共生圏

「地域共生社会」が提唱された2年後の2018年に第5次環境基本計画において、「地域循環共生圏」の概念が提示された。地域循環共生圏とは、図2の通り地域資源を活かし自立・分散型の社会を形成するとともに、農山村と都会が地域の特性に応じて補完し、支え合うことで、環境・経済・社会の統合的向上を実現する枠組みである。(環境省2018年)。地域循環共生圏とは、自分たちの足元にあるものの可能性をもう一度考え直し、資源として有効活用しながら環境・経済・社会をよくし、資源を融通し合う

ネットワークを作っていく考え方である(岡野2020)。

我が国では環境問題の解決のため、水、大気等の環境媒体毎に、規制的、事業的、経済的手法等の政策を導入してきた。特定の事業活動を起因とする公害問題から都市生活型公害に発展し、地球温暖化等の地球環境問題へと深刻化・複雑化する中、環境媒体毎の対策では限界が生じ、脱炭素、自然共生、循環経済に向けた横断的な対策が必要になった。さらに産業構造や都市構造の転換、少子高齢化問題等に一体的に対応していくため、「地域循環共生圏」の概念が提唱された。地域循環共生圏の推進にあたって

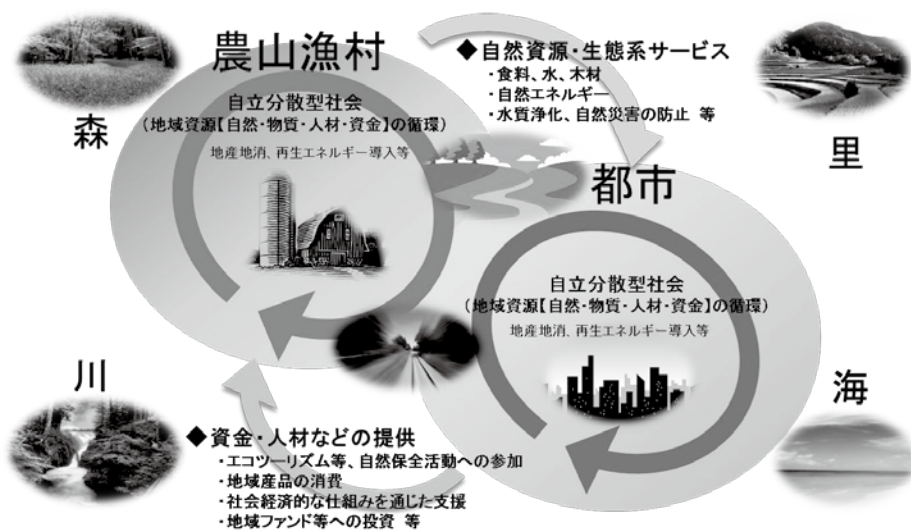


図2 地域循環共生圏とは

(出典) 環境省(2018)「第5次環境基本計画の概要」より抜粋

は、トップダウン型での政策導入ではなく、地域自らによるビジョンの設定、横断的な視点での取組を行政が伴奏支援することとなった。

環境省は、図3の段階的な地域循環共生圏の実現プロセスを提示している。各人が地域課題に気づき仲間を募り、地域資源を発掘し多様な関係者と地域プラットフォームを構築する。そして地域のビジョンを描き、具体的な事業を立ち上げるステップだ。

地域循環共生圏は、課題や資源の特質に応じて、国際、ブロック内・国内、地域（市町村・流域）、コミュニティ（集落・学区）の圏域を想定している。環境事務次官として地域循環共生圏を主導した中井（2021）は、地域循環共生圏の根底には、暮らしに恵をもたらす自然との「共生」と地上資源の「循環」利用があること、「人間の体が、細胞が集まり筋肉を作り、筋肉から組織がつくられる」ことから、コミュニティレベルで着実に共生圏を構築していくことで、取組が世界に広がり、地球規模の問題を解決していく」とし、コミュニティでの取組の重要性を強調している。

上記を踏まえ地域循環共生圏づくりを始める取組の要素は、以下の通り整理できる。

- ①一人から仲間へ、気づきから地域資源の棚卸、再資源化
- ②自然との「共生」と地上資源の「循環」利用
- ③まずコミュニティレベルでひとつひとつ着実に共生圏

### 2.3 地域共生社会と地域循環共生圏について

「地域共生社会」と「地域循環共生圏」は、環境・社会・経済の課題を統合的に解決するために、新川（2021）のいう「これまでのアプローチでは解決できなかった問題に対して、新たな方法で革新的に課題を解決するとともに、その変革を社会全体に広げる」ソーシャル・イノベーションを目指す概念といえる。両者の目指す方向が共通していることから2020年版の環境白書において、「地域の資源が人と人、人と社会との『つなぎ手』となることで、多様な人たちの協働を促し、地域の環境保全を図りながら、幸せに暮らしていくことのできる地域共生社会と地域循環共生圏を同時に実現できる可能性がある」としている。

『「重層的支援体制整備事業」と地域循環共生圏に関する施策との連携について』（厚生労働

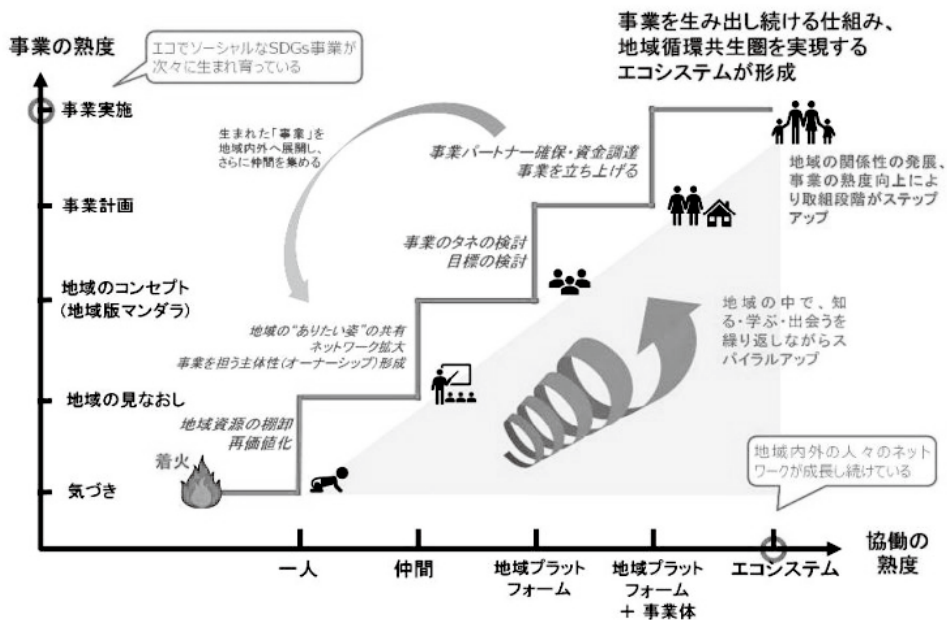


図3 地域循環共生圏の実現のステップ

(出典) 環境省 (2019) 「地域循環共生圏創造の手引き」より

省・環境省2020年)において自治体に対して、地域共生社会に関する重層的支援体制整備事業と地域循環共生圏に関する施策との連携を求めている。本通知の中では、具体的な事例として、「地元野菜の有効活用やフードロスの削減を目指す取組の一環として、複雑・複合化した課題を抱える者の居場所において提供される食材として利用するだけでなく、支援対象者が担い手となって運営するなど、地域循環共生圏に関する施策との連携により、『支え手』『受け手』を超えた地域共生社会の実現がより一層具体化すること」が記載されている。

### 3. 子供の居場所と多様な機能

本章では、地域共生社会において重要視されている「居場所」に関し家や学校とは異なる「子供の居場所」の取組と機能について整理する。

#### 3.1 子供の居場所の広がり

核家族化、共働きの家庭やひとり親の家庭の増大などにより、家庭の子供への養育機能が低下し、学校では勉強やスポーツなどの画一的、競争主義的な学びが中心の中、2018年度の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(内閣府2019)によればわが国の子供の自己肯定感先進国の中で最も低くなっている。学校や家庭とは異なる地域の「子供の居場所」として、1980年代から子供が「遊び」をつくる遊び場「プレパーク」、不登校の子供達の居場所の「フリースクール」等が始まった。放課後の子供の居場所として厚生労働省が1998年から開始した「放課後児童クラブ」、文部科学省による2003年の「子どもの居場所再生事業」等を皮切りに行政主体の居場所づくりが進められた。その後2018年より全ての小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブが一体的に又は連携して導入され、学校の余裕教室や児童館等で、地域住民の参画を得て学習活動や地域交流活動等が行われてきた。

また、2022年度の我が国の「子どもの貧困率」(17歳以下)は11.5%となっており、子供の貧困は深刻な状況にある(厚生労働省2023)。貧困の連鎖による子供達の将来が閉ざされること

がないよう2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)が制定された。また、2014年に策定された「子どもの貧困対策に関する大綱」において「ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援」が位置付けられた。

長野県は国の動きに呼应し、2016年3月に「長野県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子供の居場所である“一場所多役”の「信州子どもカフェ」を掲げた。その後策定された「長野県子ども・若者支援総合計画(R5-R9)」においても「信州子どもカフェ」の普及促進が位置付けられている。子供達が食事や勉強、悩みの相談等を行うことができ、リユースにより必要な本などを入手できる多機能な居場所を目指している。食やアートなど多様な技をもった人達が子供の学びを支援することで子供の自己肯定感を高め、成長を支え、同時に支援する大人にとっても生きがいや居場所となることを期待している。

#### 3.2 子ども家庭庁における子供の居場所づくり推進へ

幅広い子供支援又は貧困対策により普及した子供の居場所であるが、2021年に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」に基づき、2023年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針(以下「指針」という)」が策定された。指針は、こどもの居場所づくりを通じて目指したい未来として「自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍すること」と規定した。指針はこどものウェルビーイングや成長の視点でメインであり、子供の居場所の地域での機能に関しては「保護者や高齢者などの地域住民が交流する場」と言及されているにすぎない。

#### 3.3 民間主導で広がるこども食堂と多様な機能について

民間主導で全国的に普及した子供の居場所の一つが「こども食堂」である。こども食堂とは、「子供が一人でも行ける無料または低額の

食堂」をいう。名付け親は2012年から「気まぐれ八百屋だんだん こども食堂」を開いている店主・近藤博子さんによる。八百屋をはじめた近藤さんは、小学校の副校長先生から子供の貧困の現状を聞き、こども食堂を始めたという(阿部2020)。こども食堂は、民間発の自主的・自発的な取組みで運営を支援する公的制度が整備されていないにもかかわらず、増加の一途をたどり、NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ(以下「むすびえ」という。)及び地域ネットワーク団体の調査によれば2023年には全国の公立中学校の数と並ぶ約9,000箇所には全国的に広がっている。むすびえ理事長の湯浅誠氏は、図4のとおり、こども食堂を横軸に子供のターゲット、縦軸に目的で分類している(湯浅2017)。こども食堂の多くは、対象を限定せず交流に軸足を置くB型、又は貧困家庭の子を対象に課題発見と対応に軸足を置くD型に属している。

こども食堂の役割に関する先行研究は、子供に対する機能と広く地域に対する機能に係るものに大別できる。吉田(2016)は①子どもに対する食事の提供、②子ども一人ひとりが思い通りにありのままの姿で過ごす自らの居場所、③子ども食堂に参加する一人ひとりの子どもが参加の機会を通して食事や他者と交流、という3つの子供への機能と分析している。こども食堂が地域にもたらす機能としては、直島ら(2022)は「地域は、こども食堂を通じて子供や親の声を聞くことができ、こども食堂はその声から社会へ働きかけていくボトムアップ型の運動体と

しての可能性を持つ地域の交流拠点として、地域の様々な結びつきが強められ、地域の変革のきっかけを生み出すことができる」と指摘した。

また、むすびえは、2019年度から3年間こども食堂の価値を「見える化」する「さくらプロジェクト」を実施した。その結果こども食堂は「にぎわいづくり・地域活性化」「貧困の連鎖を断ち切る」「孤食対応」「子育て支援・虐待防止」「高齢者の健康づくり」という5つの価値に加え、多世代交流を実現する「居場所そのもの」が、様々な価値・機能の源泉となることが明らかになった。

こども食堂に対して厚生労働省は「子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たす(厚生労働省2018)」としている。

### 3.4 サードプレイスとしての子供の居場所

上記でみたように、我が国では、幅広い子供支援又は子供の貧困対策支援の観点から地域の子供の居場所が広がり、子供の自己肯定感の向上や身体的・精神的・社会的なウェルビーイングを目指して活動が行われている。

Oldenburg(1989)は、家庭(第1の場)でも職場(第2の場)でもない第3のインフォーマルな公共生活の場を「サードプレイス」と定義している。Oldenburgはサードプレイスの特徴として、中立性、社会的平等性の担保、会話が

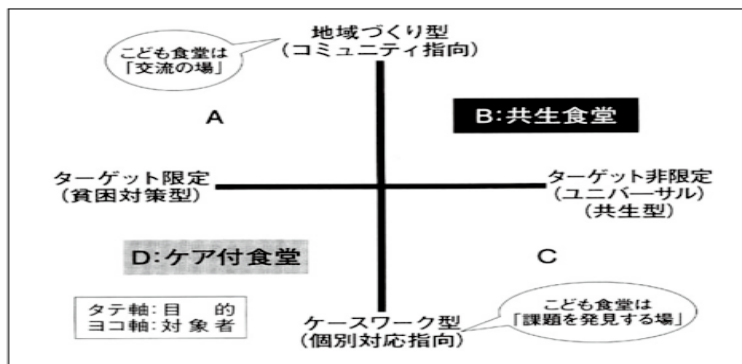


図4 こども食堂の類型

(出典) 湯浅(2017)『「なんとかする」こどもの貧困』

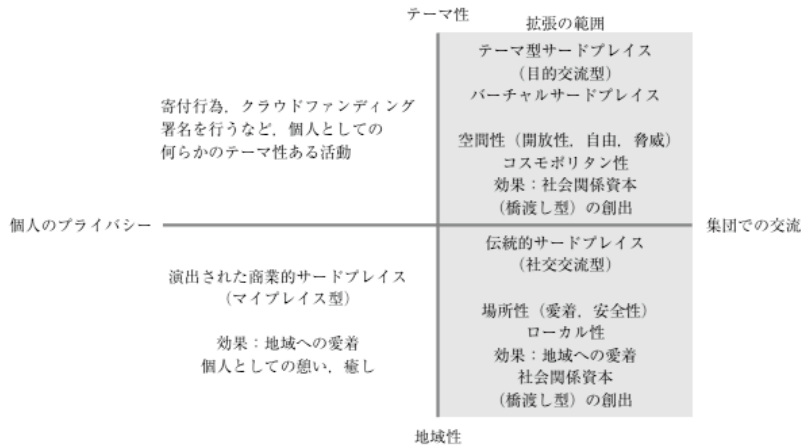


図5 サードプレイスの拡張範囲

(出典) 石山 (2021) サードプレイス概念の拡張の検討

中心に存在すること、利便性があること、目立たないこと、遊び心があることをあげている。サードプレイスは他の場所での義務から解放され、誰もが平等に扱われる場所で、地域の子供の居場所は、Oldenburg (1989) が提唱した子供の「サードプレイス」たりうる場所と考えられる。Oldenburg が提唱したサードプレイスは、地域密着の小規模な自営業による取組が中心であったが、その後の環境・社会の変化に伴いサードプレイスの概念を拡張して適用する研究が進んだ。石山 (2021) は、拡張されたサードプレイス概念を「演出された商業的サードプレイス」「テーマ型サードプレイス」「バーチャルサードプレイス」の3類型に整理した。また、石山は、サードプレイスの拡張範囲を図5の右半分の象限に限定し、サードプレイスの中核はインフォーマルな公共生活にあり、その効果としての「社会関係資本の創出」は欠かせない要素とする。

また、Wenger et al. (2002) は、「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」を実践共同体と定義しているが、松本 (2022) は、サードプレイスの発展の方向として、実践共同体化により多くの社会課題解決や目的を達成する可能性を提示した。

3.3 ではこども食堂が子供に対するケアに加え地域の福祉に対する多様な価値や機能の源泉

になっていることを整理した。子供の居場所は図5のテーマ型サードプレイスとして、社会関係資本の創出や社会課題解決のための実践共同体に発展する可能性も秘めている。

#### 4. 長野県富士見町における子供の居場所づくりの実践

筆者は、長野県諏訪郡富士見町で子供の居場所の社会実験のプロセスに関わってきた。以下、筆者が参与観察をしてきた活動の展開プロセスを述べる。

##### 4.1 食を中心とした子供の居場所づくり

2011年の東日本大地震による原子力発電事故に伴い放射能汚染が広がった。事故後長野県内でも、複数の食材で放射能汚染が発覚した。長野県富士見町の子育て中の母親が感受性の強い子供達を内部被爆から守ることを目的に集い、2011年9月にこどもの未来をかんがえる会（以下「会」という。）を結成した。ひとりでは声を出せない女性たちが勉強会を重ね、グループとして母親の声を町に届け始めた。2013年8月に食の安全性を確保するため、食品放射能測定器の購入及び町民ボランティアによる測定を提案した。会の熱意に押された町は検査機器の購入を決定し、2014年より母親達による

放射能測定が始まった。

測定開始から数年経た2017年ごろ放射能問題は一定の終息をみた。一方、勉強やスポーツなどが得意でなく学校に居場所のない子供、食事を十分とれていない子供、相談相手のいない子供達がいることを見聞きし、新たな活動を検討し始めた。

こども食堂がマスコミで取り上げられる中、2018年より子供達に安全安心な「食」を公共施設でイベント形式にて提供する活動を始めた。貧困の子供などターゲットを絞ることはかえって当事者の利用が難しくなると想定し、図4のB型のターゲットを絞らない多世代交流のフードイベントとした。町中心部の町民センターの台所を借り、公園等で食事を提供した。フードドライブで集めたお米や寄付による食材を活用して、子供は100円、大人は300円以上、子供達が喜びそうな丼物やカレーなどの食事を提供した。食事を作るのは子育て中の母親が中心であった。楽しく明るい雰囲気のレストランを作り、小中学校、保育園への配布など広報活動を

行った結果、毎回100人程度の親子が参加し、このイベントがあることで街中に多くの子供達が集うことになった。無償に近い「食」が子供や親たちに求められていること、おいしい「食」の提供の重要性を会員が実感した。

フードイベントを1年ほど開催したが、子供達とのコミュニケーションを十分にとることができず、子供への支援も一過性に終わることを実感した。また、母親の生きがいとして子供を支援できるカフェ営業に関心を有しているメンバーがいた。そこで助成金を獲得して信濃境駅前の空き店舗を借りることとした。信濃境駅は県境の駅であり、過去は商店街として栄えた駅前も洋品店と飲食店の2店舗が残るのみであった。一方で多くの子供達はこの駅を利用して学校に通っている。そこで2020年8月に会をNPO法人化し①子供の第3の居場所づくり、②子育て女性の生きがいの場づくり、③駅前の活性化を目指して、「カフェ&スひこうせんスペース」をオープンした。

店舗のシャッターを開け掃除を始めると、学

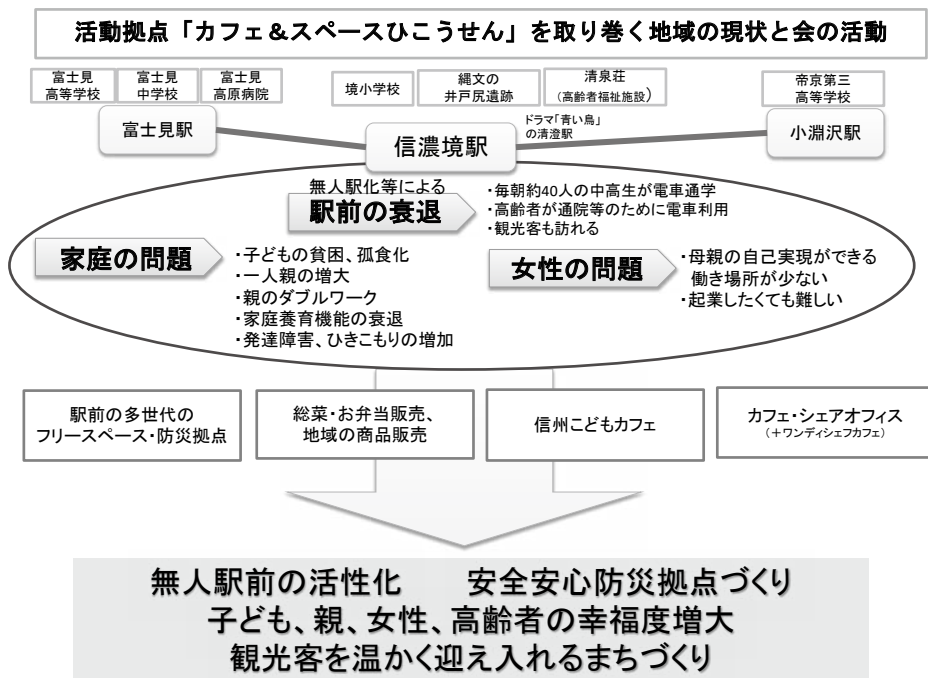


図6 地域課題解決への貢献を目指すカフェ&スペースひこうせん

(出典) 筆者作成



校帰りの子供達が自然とお店に立ち寄るようになった。そこで2020年秋より昼間はカフェとして営業し、夕方は子供達の放課後の居場所「ひこうせん」として週4回無償で開放する取組を始めた。

小学生が10人～15人程度やってきて、スタッフが温かく見守る中、おやつを食べたり、勉強したり、遊んだり自分らしく過ごすことのできる居場所活動を始めた。

2021年4月に甲信地域休眠預金等活用コンソーシアムが行う「こども若者が自ら課題を解決する力を持てる地域づくり事業(以下「休眠預金事業」という)」に採択され、図6に示すような子供の居場所づくり及びまちづくり活動を担うことになった。

## 4.2 子供の居場所から多機能な多世代交流の拠点としての発展

カフェと子供支援の両方を行っている実績が富士見町から認められ、2021年度から町の見守り弁当事業を受託することとなった。これは不登校の小中学生で低所得など支援が必要な子供達に、手造りのお弁当を配達して温かく見守る事業である。

また、当初は会としてカフェを運営していたが、経営的に継続が困難な状況となり中心メンバーが脱会する危機的な状況となった。そこで2021年9月より体制を再構築し、会は居場所活動に専念し、キッチンを会員に貸し出し、カフェ営業を支援する方式に変更した。会として広報活動やカフェ利用を行う等運営を応援し、キッチンオーナーは売上の一部を会に寄付することで、居場所活動を支える形にした。

活動を継続する中で母親だけでなく、子供と遊ぶことが好きな若者、男性、子育てが落ち着いた女性などがスタッフに加わることとなった。固定の場所を構えて子供達に継続的に関わることで、多様なメンバーが会に関わることで徐々に新たな活動を始めることとなった。

まず、子育てを終えたメンバーの提案により、地域住民の交流の場づくりである「えんがわ」を開始した。地域の高齢者がえんがわに来るようになり、子供の居場所活動に関心を持つ人が増えてきた。このような中、ひこうせんに来ていた子供の親がシングルマザーで夜遅くまで働

いており、夕食としてカップ麺を食べている現実が見えてきた。また、えんがわに来る高齢者の中には、夫に先立たれて食事が孤食となり、寂しさを感じている人がいた。そこで、2022年秋から、夕食を地域の親子に提供する「ひこうせん食堂」(以下「食堂」という)を始めた。きっかけはシングルマザーの子供応援という福祉目的であったが、このような子供達が来やすくするためにもターゲットを限定せず、図4のB型の地域交流型の食堂として始めた。子供の居場所のスタッフの多くは子育て中の親であり、食堂のボランティアを務めることが難しい。そこで、えんがわに来る高齢女性たちがボランティアスタッフとなり、自ら「ババズ」と名付け食堂の食事作りを担うようになった。ババズは月2回手作りの夕食を子供は無償、大人は300円以上で提供を始めた。安価でおいしい手作りの食は人気を集め、境地区だけでなく、富士見駅周辺からも多くの親子が食堂を訪れることとなった。また、町事業で見守り弁当を配達している家庭に対しても夕食を届けている。

子供の居場所や食堂の活動が周辺の方々に知られていく中で、子供用のおもちゃ、古本、食器等やお米や野菜などの食の寄付がひこうせんに持ち込まれるようになった。カフェの一角に寄付された子供用の本の図書コーナーを、ひこうせんの表玄関横に寄付物品を置く「リユース」コーナーを設置した。リユースコーナーは、地域の人たちが不要な物品を自由に持ち込み、ほしい人が自由に持って帰ることができるようにした。今では、毎日のように地域の人達がリユースコーナーを訪れ、“もの”の地域内循環の拠点になった。

3年の年月を経てカフェ&スペースひこうせんは、子供にとっては勉強、遊び、食事を通じた成長の場、大人にとっては、交流を楽しみ、役割と生きがいを得、必要な物が得られる一場所多役の場になった。さらに、地域内の食や本、衣類などの地域の資源が媒体となって、地域の老若男女が集う多世代の居場所にも成長した。

## 4.3 カフェ&スペースひこうせんの活動の成果

子供の居場所や食堂がもたらした子供への変化をアンケート調査により明らかにする。ひこ

うせんに来る子供に対して 2021 年度から 2023 年度まで行ったアンケート結果が図 7 である。毎年来る子供は変わるが、総じて子供達にとって楽しく自分らしく過ごすことのできる場所になったと評価できる。

また、居場所スタッフに対して 2022 年度、2023 年度に行ったアンケート結果は図 8 となっている。子供の居場所が、スタッフの大人にとっても元気をもらう、若返ることができる場所になっていることが読み取れる。

さらに、2023 年度に行った食堂利用者へのアンケート結果は表 2 の通りである。

これらのアンケート結果をむすびえが整理したこども食堂の価値・機能に照らして分析すれば、会が行っている居場所活動は子供が自分らしく過ごすことのできる子育て支援の場に、ひこうせん食堂は、孤食への対応、にぎわいづくり・

地域活性化に貢献していると評価できる。また、子供と居場所スタッフなどの大人の関係性は、地域共生社会が求める「支え・支えられる」関係になっていると考えられる。

#### 4.4 富士見高校の総合学習からユースセンターへ

前述した休眠預金事業において、会では、より広い地域づくり活動に貢献していくため、富士見町商工会、合同会社きざしの有志とともに「富士見まちづくりラボ」を立ち上げた。

富士見まちづくりラボは、食や森等の地域資源を生かしたまちづくり勉強会を行ってきた。その一環で、2022 年度から富士見高校普通科の総合学習を支援してきた。富士見高校は園芸課と普通科で構成され、園芸科は農業を通じて

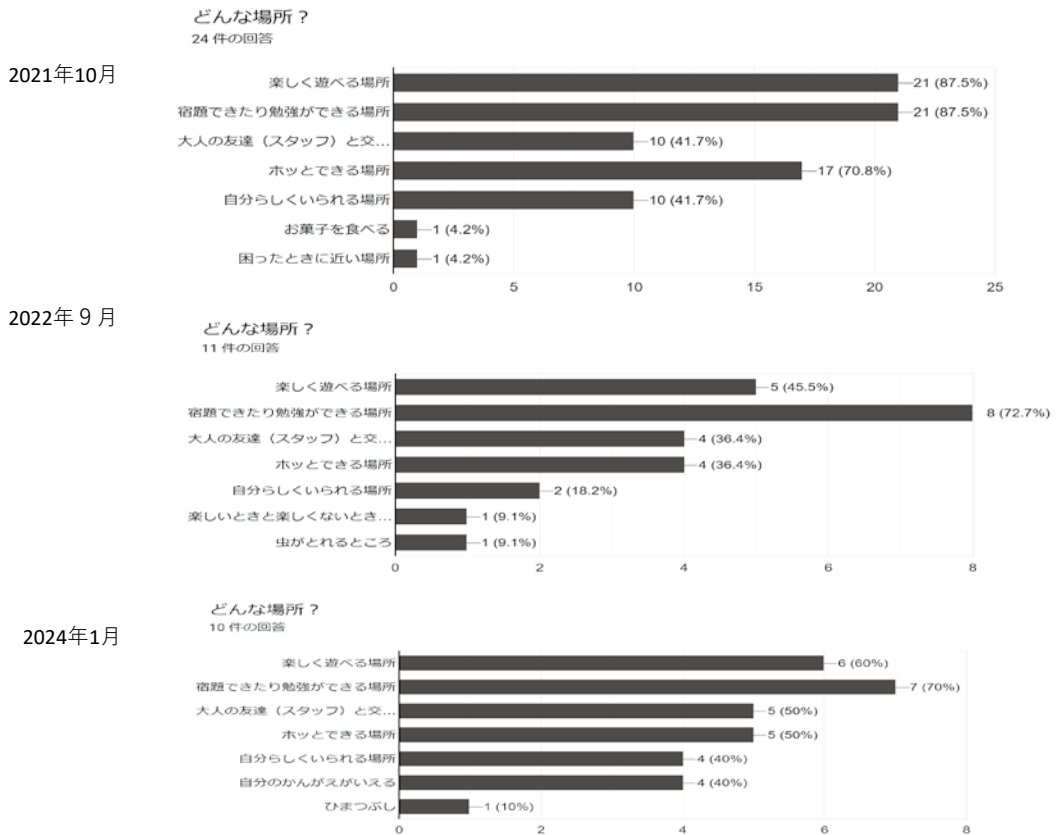


図 7 子供へのアンケート結果

(出典) こどもの未来をかんがえる会作成

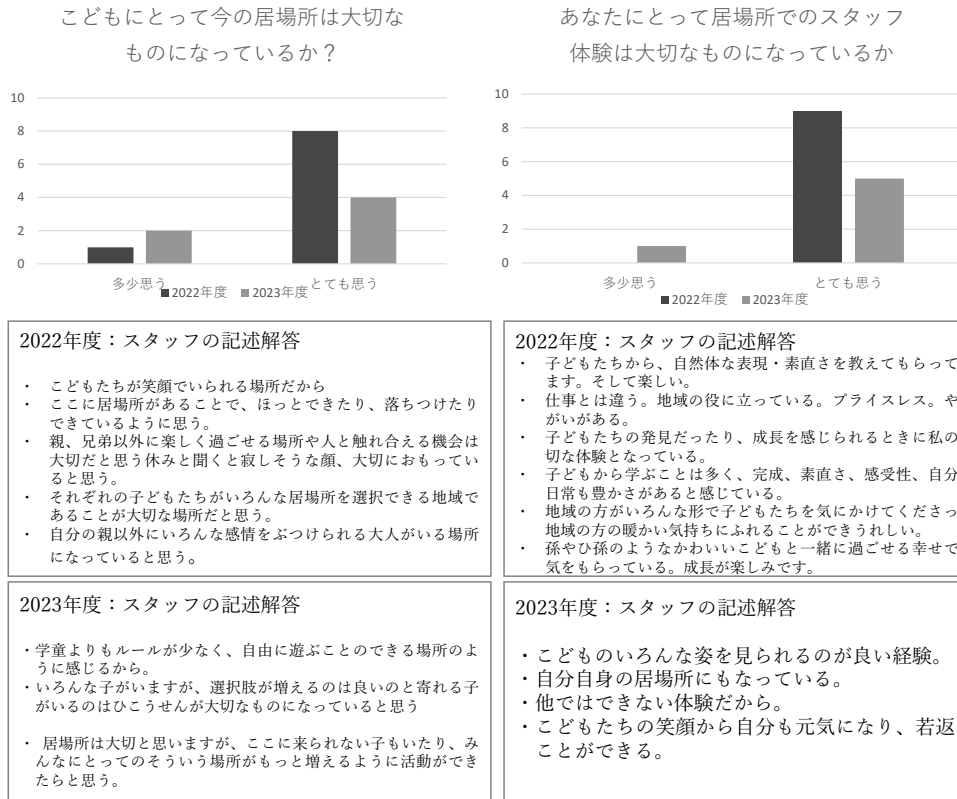


図8 スタッフへのアンケート結果

(出典) 子どもの未来をかんがえる会作成

表2 ひこうせん食堂の参加者へのアンケート結果(2023年度)

ひこうせん食堂の評価 (10点を満点とした場合)	100点 2人	50点 1人	11点 1人	10点 4人	7点 1人
ひこうせん食堂の好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あったかいところ！！(いろんな年代の人がいて)</li> <li>・ 誰もが気軽に集える。あたたかい雰囲気が好き。</li> <li>・ 美味しい料理と暖かい雰囲気・食べた後外で遊べること</li> <li>・ あったかい手料理が地域のお友達と一緒に食べられること</li> <li>・ ごはんがおいしい所。子どもたちが楽しそうにごはんを食べられること</li> <li>・ お母さんが夕飯づくりが休めるところ</li> <li>・ いつもおいしいご飯ありがとうございます。いつも大満足で帰ってますよ！子どもの居場所とともに大人の交流の場としてきています。パパーズには感謝でいっぱいです♡</li> <li>・ パパーズ元気でおいしいご飯をいっぱいつくってくれるから。楽しくおなかいっぱいご飯を食べられる所</li> </ul>				
もっと楽しい場所に改善するために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつもたくさんのスタッフさんにひこうせん食堂を支えていただき大変感謝しております。ぜひ、これからも続けてください。</li> <li>・ どうしても混んでいるとたいへんだと思うので、来ている大人を使ってください。お手伝いします。</li> </ul>				

(出典) 子どもの未来をかんがえる会

地域と連携した実践的な学びをしているが、普通科は地域とのつながりが薄かった。そこで、富士見まちづくりラボが、地域の農家、農業法人と高校をつなげ、高校生が農家等に訪問することを通じ農業や農村の課題や魅力を学ぶプログラムを作った。これは、会と富士見町の農家や農業法人との関係性を深めることにもなった。

高校生と交流する中で、中高生が放課後に立ち寄ることのできる場所がなく、隣接の茅野市の居場所に通っている学生もいることが見えてきた。カフェ&スペースひこうせんは、最寄りの境小学校の子供達の利用となっている。富士見町の中学校と高校は富士見駅前近くに位置している。そこで、会では2023年度より富士見駅前に10代の居場所「ユースセンター」を立ち上げる準備を始めた。

#### 4.5 他団体との連携によるこども・ユースフェスへの発展

拠点を構えることで、子供達へのきめ細やかな支援ができる一方、人口密度の低い農山村地域では、ひこうせんに来る子供の数が限定される状況になっていた。富士見町更生保護女性会（以下「更生保護女性会」という。）の会員も兼ねていたスタッフの紹介で、更生保護女性会と情報交換を始めることとなった。更生保護女性会は、犯罪の予防活動や犯罪者の更生活動を主目的としているが、子供の健全育成活動にも関心をもっていた。会が町の中心部で行っていたフードイベントはスタッフ不足で継続できない状況であった。情報交換を続ける中、お互いのニーズが合致しより幅広い子供を応援するための食のイベントを共同開催することとなった。

子供向けの食について助言を得るため、更生保護女性会の会長が富士見町栄養士会（以下「栄養士会」という）に呼びかけ、3団体で協働して「サマーこども&ユースフェス」（以下「フェス」という。）開催することになった。フェスは、給食がなくなる夏休み前に親子で健康的な食について考えてもらうため、町中心部の公園で2023年7月22日に開催した。メニューは栄養士会推奨の高野豆腐を使ったタコライス及び寒天ゼリーとし、高校生以下は無料、大人300円以上で提供することとした。そのため、会の

補助金、更生保護女性会からの寄付金の活用に加え、地域の企業から協力をあおぐこととした。その結果、先に述べた高校の総合学習でつながりのできた「カゴメ野菜生活ファーム」にトマトとトマトケチャップ、「有限会社トップリバー」からレタスの寄付を受けることができた。「フェス」の開催について新聞で見た地域の方から寒天ゼリーの材料となるルバーブとブルーベリーの提供を受けるなど、大半の材料を寄付で賄うことができた。

また、各団体が持つネットワークを活用して、夏休みを安全に楽しく過ごすためのワークショップも同時に行った。更生保護女性会が目指す「子供の安全安心」のため、茅野警察署との連携による「護身術ワークショップ」を、中高校生グループ「Misora」によるUVレジックワークショップを実施した。さらにユースセンターの準備過程でつながった富士見高校養蜂部によるみつろうクリームづくり、富士見高校の総合学習の一環によるペットボトルのキャップを活用したアクセサリづくりのブースも実現した。

上記のような形で、「子供」のために安全・安心な「食」を提供したいとの3団体の想いが高校生や地域の企業の賛同を集め、9団体協働でのフェスの開催となった。

当日は、180名を超える子供から大人の参加者、約40名の主催者側の参加があり、約220食のタコライスを提供することができた。このフェスは、子供支援という目的であるが、このフェスを開催した大人や高校生にとっても、やりがいと多くの学びのある楽しい一場所多役のイベントであった。

これは地域の「食」という資源がつなぎ手となって、「子供を応援する」という共通の目的のもと、団体、企業、高校生が協働し、相乗効果を発揮することで成功を収めることができたイベントであった。

#### 4.6 イベントから継続的な仕組みづくりへ

企業等との関係性はこのフェスをきっかけにより強固なものとなった。カゴメ野菜生活ファームやトップリバーでは、商品として販売できないが、食材として活用できる規格外の野菜などが多く生じている。これまで廃棄して野

業がフェスで子供支援に有効活用できることを経験したことから、その後当該企業で規格外の野菜が生じる毎に会に連絡が来るようになった。また、会の活動に共感をした農協の直売所に関わっている住民が、農協に会の活動を共有したことが契機となり、直売所のメンバーが野菜を集め会に定期的に寄付をする仕組みができた。

カフェ&スペースひこうせんの活動の中で、地域の農家から食材を寄付する動きが自然に出てきていたが、他団体と連携して大きなイベントを開催することで組織的な形で地域にある無償の食材が集まるようになった。

富士見町では不登校の子供、障がい者支援など複数の子供支援の任意団体が存在しており、いずれも無償の食材を必要としている。そこで、会が地域の余剰の食材の受け取り窓口となり、富士見町社会福祉協議会が所有している冷凍・冷蔵庫を借り、必要とする団体に提供する無償の食流通の仕組みを作っていくこととした。

#### 4.7 フェスの反省点と今後に向けて

フェス終了後反省会を開催し課題を抽出した。調理した公民館の電気のアンペア数が低く急遽別の場所の電源を使って炊飯を行うといったトラブルがあったことが指摘された。また、「主催者側が作った食の提供では食育としては不十分で、子供が作る場所から関わるべき」、「夏の開催は食中毒の可能性がある」との意見も出された。2024年度は、これらの反省点を踏まえ改良版のフェスの開催が検討されている。

### 5. 会の活動の発展プロセス分析

#### 5.1 会の活動による地域共生社会及び地域循環共生圏への貢献

本章では、会の活動がどのような形で地域共生社会及び地域循環共生圏づくりに貢献する形で発展したかを分析する。まずは、4で整理した会の活動の発展プロセスを分析するため、「地域共生社会の実現に向けた成果指標に関する調査研究事業報告書(2019)」に記されたロジッ

クモデルの試案やオントロジー工学の機能分解木などの考え方も参照し時系列的に図9に整理した。

本図では、上部に活動が目指すアウトカム・目標を整理し、下から時系列的にアウトプットを継続的な活動と1回毎に終結するイベントに分けて記載をした。アウトプットの間には、活動をする中でのメンバーの考え方、共通認識を〓〓〓のノードでつなげ、また活動をする中で連携した団体等を〓〓〓のノードで示した。

この図から、会が複数の活動を同時並行で展開する中で活動母体のメンバーが多様化し、複数の活動で見えてきた課題や団体とのつながりを生かして、活動が発展してきていることが分かる。子供支援がメインではあるが、活動の中で必然的に高齢者、女性、若者支援が組み合わさり、横断的な福祉の向上に貢献している。また、イベントで他団体とのつながりを強化し、そのつながりが継続的な活動があることで一過性に終わらず、次なる活動の展開に寄与したことを見える化した。

次に、会による多様な形での居場所づくりの地域共生社会構築への貢献度を、3で紹介したさくらプロジェクトの「こども食堂の価値・機能」を参照し、スタッフなどへのアンケート結果や取組内容を踏まえて整理した。同時に、厚生労働省が示す地域共生社会実現のための重要な視点への対応状況を図10にまとめた。

さらに、地域循環共生圏の観点からは、2.2で紹介した地域循環共生圏の実現のステップ等を参照して分析すると図11のとおりとなる。「食」という地域資源をベースに多様な主体を巻き込みながら段階的に取組を発展させることができたと評価できる。

また、地域食材を生かした安全安心の食事や居場所に持ち込まれる本や雑貨などの「もの」がつなぎ手となって多様な人たちの協働を促し、子供を中心とした多世代の居場所づくりを契機に地域の人たちが支え合う関係を構築した。これらの「もの」は地域の未利用の資源であり地域内での活用により環境保全に寄与している。これらの関係性を図示した図12より、会の活動は地域共生社会と地域循環共生圏の同時実現につながる取組と評価でき、アンケート結果等より、こどもの自己肯定感を高め、大人の生きがいづくりに一定程度貢献したといえる。

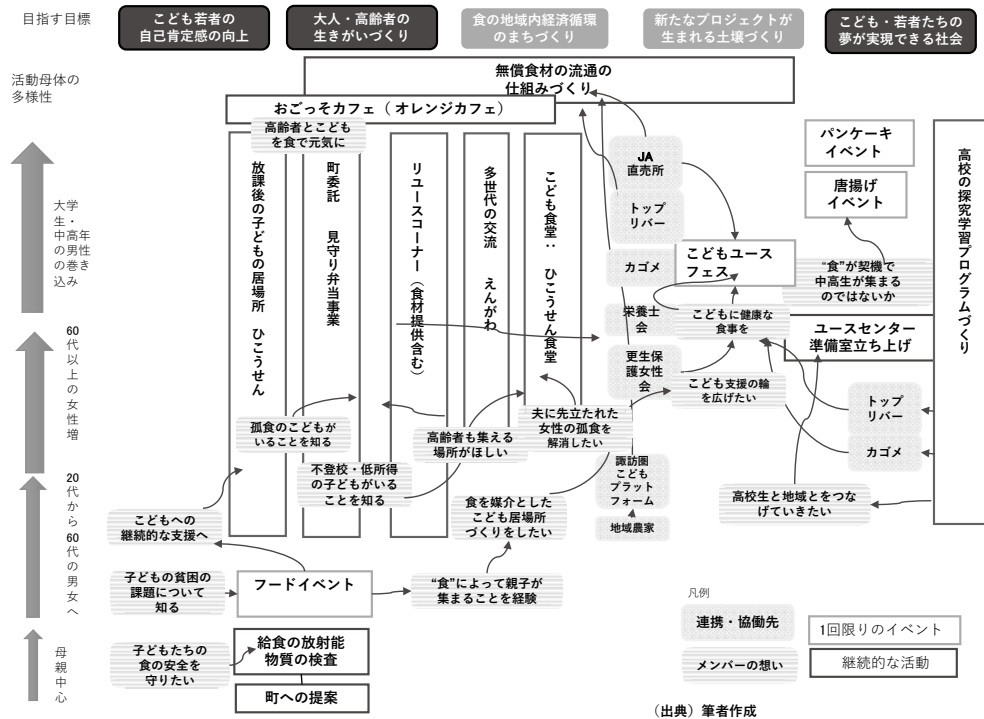


図9 会の活動の発展プロセス図

(出典) 筆者作成

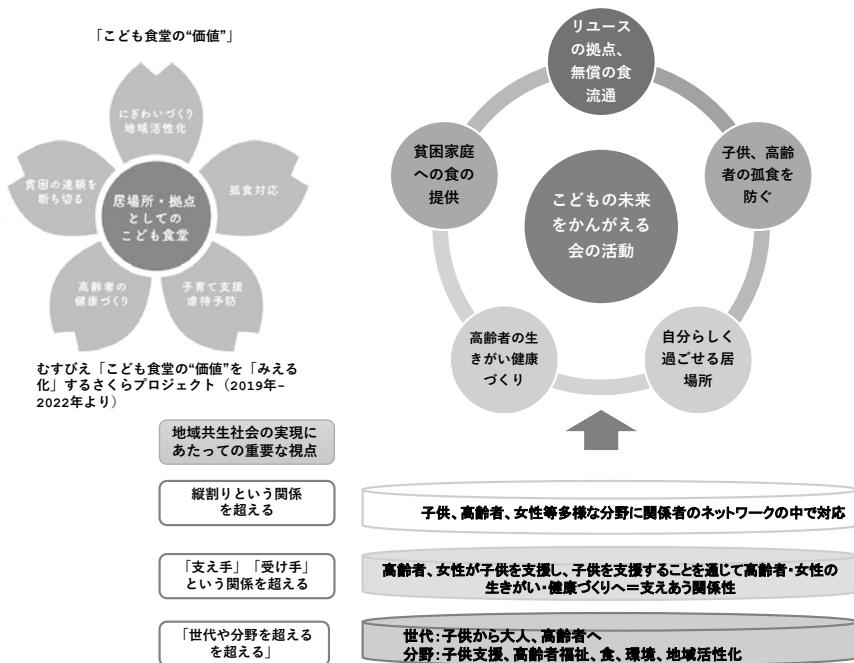


図10 子どもの未来をかنگえる会の居場所づくりの地域共生社会への貢献度

(出典) 筆者作成

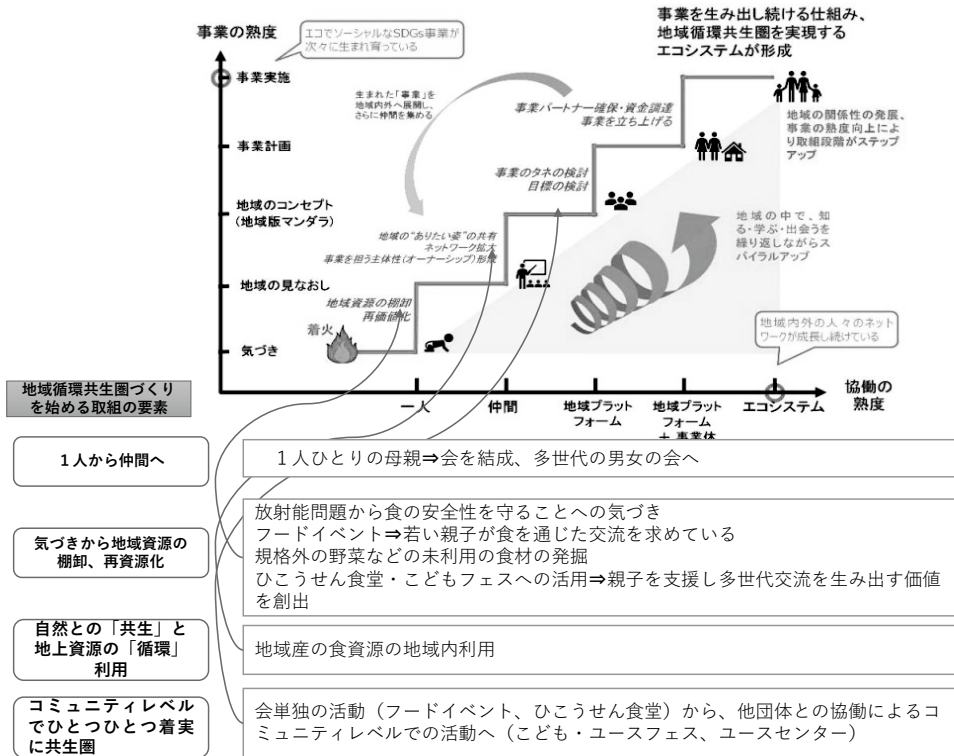


図 11 会の活動の地域循環共生圏実現へのステップ

(出典) 筆者作成

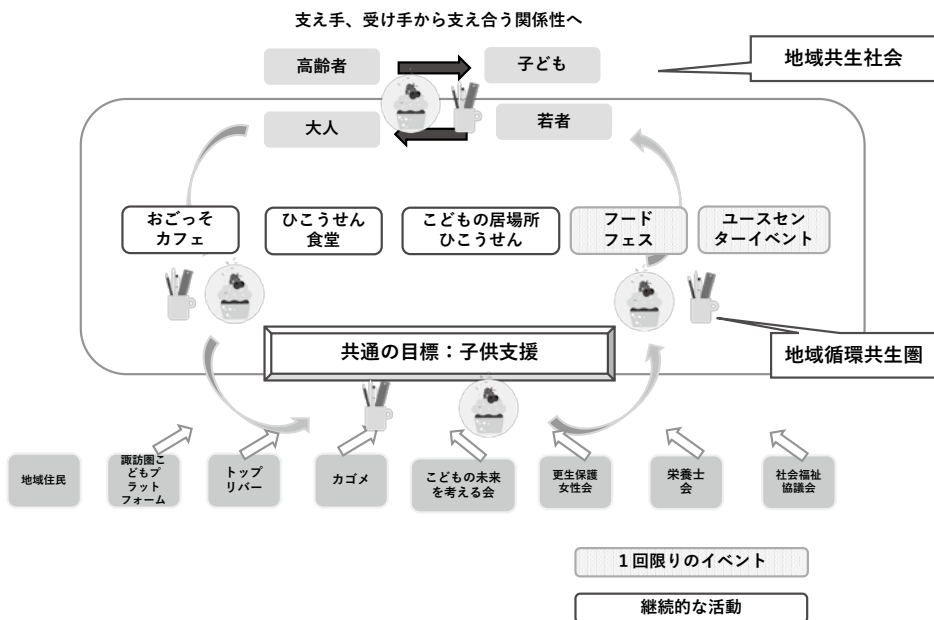


図 12 居場所活動を通じた地域共生社会と地域循環共生圏の同時実現

(出典) 筆者作成

## 5.2 地域共生社会、地域循環共生圏の同時実現に貢献した要素

会の活動が5.1で分析した地域共生社会及び地域循環共生圏づくりに資する形で発展できた要因、要素を整理する。

### 5.2.1 コレクティブインパクトによるソーシャル・イノベーション

図12で整理した通り、会では「食」という地域資源を媒体とし、「子供支援」という共通の社会的な目的のもと関係者をつなげ、市民団体、高校、企業の枠を超えて220食の健康的な食事の提供と学びと交流の場づくりを行うことができた。

このプロセスは、活動をする関係者が、「セクターを超えて、共通の目標の達成のため社会課題解決のために相乗効果をもたらす形で取り組むコレクティブインパクト (John Kani, Mark Kramer 2011)」を発揮した成果だと考えられる。コレクティブインパクトを生み出すためには、多様なセクターを有機的に「つなぐ」ことが必要不可欠である。活動目的や事業文化が異なるセクター間の連携はたやすいことではない。

この「つなぎ」が実現できたのは、複数の団体や活動に関わるメンバーの存在や会が複数の活動に携わることで構築した他団体との信頼関係による。例えば、更生保護女性会との連携関係構築は、会と更生保護女性会の両方の会員になっていたメンバーの働きによる。複数の立場での活動により、両団体の強みやニーズを知り相乗効果をもたらす活動を提案できる。

一方、連携による成功体験と継続的な活動がなければ、一過性の関係に終わってしまう。富士見高校の総合学習でつながった企業をフェスに巻き込み、その成功体験を共有した。会が継続的に子供の居場所づくりを実施していることから、企業は廃棄食材が生じたときに会のことを想起し、寄付をするというアクションに発展した。

さらに、関係者の協働を促したのは、「子供」応援という共通の目的である。この共通の目的の元に「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、多様な人たちが協働し、地域の環境保全を図りながら、子ども、大人双方が楽し

く交流しながら健康的な食や学びの場を提供することができた。これはサードプレイスを通じた「社会関係資本の創出」といえる。

このコレクティブインパクトにより、子ども支援を主目的としていない団体、企業への子ども支援への関心を高め、無償の野菜の流通の仕組みや2024年度のフェスの開催など継続的な食を通じた子ども支援の基盤を構築することができた。野中・廣瀬・平田(2014)が指摘するように「社会のさまざまな問題や課題に対して、より善い社会の実現を目指し、人々が知識や知恵を出し合い、新たな方法で社会の仕組みを刷新する」という点でソーシャル・イノベーションを生み出したといえる。

### 5.2.2 有機的につなげる多機能な活動と継続性の担保

カフェ&スペースひこうせんの場合は、子供の居場所、子ども食堂、シェアカフェ、えんがわまで、多機能な活動を展開してきた。活動の多くは非営利事業であり、活動の継続性が発展の鍵になる。多様な活動を有機的、効率的に組み合わせ、図13に示す形で経済的に回る体制を構築し、継続性を確保している。また行政主導ではない地域ニーズに即した民間主導の取組であったからこそ、分野を超えた自由な発想で多機能化を図ることができた。

### 5.2.3 理念先行ではなく民間主導での実践の積み上げ

会では「子供支援」という目標は共有されていたものの、具体的なビジョンや活動像をあらかじめ設定できてはいなかった。すなわち活動当初から、地域共生社会、地域循環共生圏の実現を目指して取り組んでいたわけではない。また長野県は一場所多機能の「信州子どもカフェ」を推進していたが、当初からその形を目指したわけでもない。

参加者の一人である筆者は、別の仕事で地域共生社会、地域循環共生圏に関わっていたが、これらの概念をメンバーに提示することは取って置かなかった。これはなじみのない概念や理念から入るよりも、目の前にある課題と資源を組み合わせて必要とされている活動を組み立てる



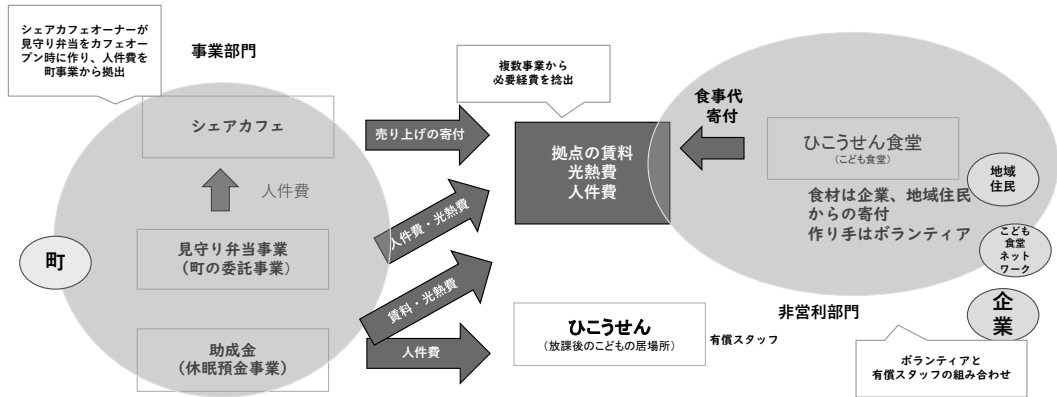


図13 こどもの未来をかんがえる会の運営体制と経済的な構造

（出典）筆者作成

ここの方がメンバーの共感を得られると考えたからだ。地域の実情と活動するメンバーのニーズを組み合わせ、できることから着実に活動を進め、子どもたちの笑顔とメンバーの幸せという社会的価値を創造してきた結果論であった。会の活動の発展のプロセスは、松本（2022）がいうサードプレイスの実践共同体化でもあり、西村（2014）が提示するソーシャル・イノベーション、「社会において発生する諸課題を見出し、自らの関心と想いに基づいた解決手法として独創的な事業手法を開発し、その具体的な展開を通じて人と社会の関係に働きかけ、新たな社会的価値を創造していくこと」の実践ともいえる。

### 5.3 会の活動の課題

上記これまでの活動の成果を見てきたが、同時に継続に当たっては課題も多い。活動を支えてきた休眠預金の助成金は2023年度で終了、スタッフを継続的に確保することは容易ではなく、2024年度から居場所の開催回数を減らすこととなった。図7の子供アンケートの回答数が示しているとおり、ひこうせんに来る子どもたちが減っている。その原因の一つとしてスタッフの大半が移住者で地元住民の利用者が少ないことも上げられる。支援が必要な子どもの多くは、移動手段の欠かまたは精神面でのハードルから居場所に参加できず支援が届いていない可能性が高い。また、高齢化する地域におい

てこどもをメインとした活動の地域における認知度は低い状況にある。

このような状況下、富士見町社会福祉協議会から、認知症及び認知症の家族の居場所「オレンジカフェ」の開催を打診された。会の支援ターゲットを高齢者に広げるとともに、これまでの活動の強みも生かすため、高齢者が作ったお菓子等をひこうせんに来る子供達と食べる「食を通じた地域共生の居場所づくり」として2024年4月から「おごっこカフェ」を開催している。このような多様な形でのアプローチにより地域に必要な活動への発展が必要である。

### 6. さいごに

本稿では、一つのNPO活動の取組であっても地域共生社会と地域循環共生圏の実現に一定程度貢献しうることが示すことができた。

また、両概念ともこれまでの行政手法や取組手法の大転換が求められるもので、現場レベルでの実践はまだ始まったばかりである。そのような中、地域共生社会と地域循環共生圏との同時実現のための取組プロセスや地域へのインパクトを分析・評価する枠組みは発展途上である。他分野の分析や評価の枠組みを参照し、また具体的な事例の分析を積み重ねながら、同種の取組を実践する関係者の参考となる分析を提供できるよう精緻な手法を確立していくことが必要だと考えている。

一方、ここに至るまでには会の中での紆余曲折や試行錯誤があり本稿では字数の関係でその部分には十分踏み込めなかった。今後は活動の成功及び失敗の両方の側面に焦点をあて、成功・失敗の要因、成功の要件について、会の活動に関わった関係者へのインタビュー調査等に基づく深堀や他の居場所づくり等複数の事例の比較検討などさらに深堀をしていきたい。

## 参考文献および URL リスト

(英語文献)

- Kani, J and Kramer, M. (2011) Collective Impact. *Stanford Social Innovation Review*, winter 2022, 20, 36-41.
- Oldenburg, R. (1989) *THE GREAT GOOD PLACE cafes, Coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons and Other Hangouts at the Heart of a Community* (=2013, 忠平美幸訳/マイクモイラー解説『サードプレイスーコミュニティの核になる「とびきり居心地による場所」みすず書房。)
- Wenger, E., McDermott, R. & Snyder, W.M. (2002) *Cultivating communities of practice*. Harvard Business School Press. (=2002, 野村恭彦監修, 櫻井祐子訳『コミュニティ・オブ・プラクティスーナレッジ社会の新たな知識形態の実践』翔泳社。)

(日本語文献)

- 阿部未央 (2020) 「複合機能を持つ『子ども食堂』を社会福祉」『法政論叢』73, 105-51。
- 石山恒貴 (2021) 「サードプレイス概念の拡張の検討」『日本労働研究雑誌』732, 4-17。
- 岡野隆宏 (2020) 「地域循環共生圏の創造 (日本発の脱炭素化・SDGs 構想)」『共生科学』11, 17。
- 環境省 (2018) 「環境基本計画 (平成 30 年 4 月 17 日閣議決定 第 5 次計画)」21。
- 環境省 (2020) 「令和 2 年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」65-77。
- 環境省大臣官房環境計画課 (2019) 「地域循環共生圏創造の手引き」6-7。
- 厚生労働省 (2017) 「『地域共生社会』の実現に向けて (当面の改革工程)」1-2。
- 厚生労働省 (2018) 「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について (通知)」。
- 厚生労働省 (2023) 「2022 (令和 4) 年 国民生活基礎調査の概況」。
- 子ども家庭庁 (2023) 「子どもの居場所づくりに関する指針」。
- 内閣府 (2014) 「子どもの貧困対策に関する大綱 ~ 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して ~」。
- 内閣府 (2019 年) 「令和元年版子供・若者白書」3-6。
- 内閣官房 (2021) 「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」。
- 直島克樹、八重樫牧子、植田嘉好子 (2022) 「社会福祉における子ども食堂への考察—文献研究を通じた理論的検討から—」『川崎医療福祉学会誌』31 (2), 343-52
- 中井徳太郎 (2021) 「地域循環共生圏の概要と政策意図」『ランドスケープ研究』85 (2) 96-9。
- 長野県 (2016) 「長野県子どもの貧困対策推進計画」。
- 長野県 (2023) 「長野県子ども・若者支援総合計画」。
- 新川達郎 (2021) 「ソーシャル・イノベーションの理論と技法」『社会科学』50 (4), 3-30。
- 西村仁志編 (2014) 『ソーシャル・イノベーションが拓く世界—身近な社会問題解決のためのトピックス 30』法律文化社。

- 認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえ (2022) 「子ども食堂の“価値”を『みえる化』するさくらプロジェクト (2019 年-2022 年年度報告書)」。
- 野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透 (2014) 『ソーシャルイノベーション 知を価値に変えたコミュニティ・企業・NPO』千倉書房。
- 松本雄一 (2022) 「サードプレイス概念の先行研究の検討—実践共同体との関連についての考察—」『商学論究』70 (1/2), 75-106。
- 湯浅誠 (2017) 『「なんとかする」子どもの貧困』角川書店。
- 吉田祐一郎 (2016) 「子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察『地域における子どもを主体とした居場所づくりに向けて』」『四天王寺大学紀要』62, 364-65。

(ウェブページ)

1. 認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ (2024) 「子どもたちにあたたかい繋がりを—子ども食堂」 (2024 年 2 月 1 日 閲覧 [https://musubie.org/monthlygift/a/?utm\\_source=yahoo&utm\\_medium=cpc&utm\\_campaign=basic&yclid=YSS.1001202901.EAlaIQobChMlrO2rx5-PhAMVhtgWBROmBgZwEAAAYASAAEglf5vD\\_BwE](https://musubie.org/monthlygift/a/?utm_source=yahoo&utm_medium=cpc&utm_campaign=basic&yclid=YSS.1001202901.EAlaIQobChMlrO2rx5-PhAMVhtgWBROmBgZwEAAAYASAAEglf5vD_BwE))
2. 環境省 (2018) 「第 5 次環境基本計画の概要」 (2024 年 2 月 1 日 閲覧、[https://www.env.go.jp/policy/kihon\\_keikaku/plan/plan\\_5/attach/ref01-2.pdf](https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_5/attach/ref01-2.pdf))
3. 厚生労働省 (2021) 「地域共生社会にむけた重層的支援体制整備事業について (全般)」 (2024 年 2 月 1 日 閲覧、<https://www.mhlw.go.jp/content/000970752.pdf>)
3. 厚生労働省 (2023) 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について」 (2024 年 2 月 1 日 閲覧、<https://www.mhlw.go.jp/content/001170939.pdf>)